

議員説明会資料

[議題]

「鹿屋女子高等学校みらい創造プラン
～活性化基本方針～」の進捗状況に
ついて

平成30年2月22日

I 「鹿屋女子高等学校みらい創造プラン～活性化基本方針～」の進捗状況について

○ 平成29年度の取組について

日 程	項 目
7月20日	校舎改築基本設計・実施設計入札公告
8月23日	校舎改築工事設計業務委託（建築）契約
8月25日	I C T機器（電子黒板）の設置
9月5日	第1回鹿屋女子高等学校活性化推進委員会開催 〈主な意見〉 ①教育活動の充実 ・総合選択制は良い取組なので、実施してほしい。 ②キャンパスライフの充実 ・保護者等の利用できる駐車場を確保してほしい。 ③その他 ・女子中学生は、吹奏楽部に入っている生徒が多いので、吹奏楽部を作ってはどうか。
9月25日	校舎改築工事設計業務委託（設備）契約
10月24日	第2回鹿屋女子高等学校活性化推進委員会開催 〈主な意見〉 ①新校舎について ・多目的ホール棟は利用者の使い勝手を考慮して検討してほしい。 ②その他 ・地域人材を活用した授業は、継続して実施できるような仕組みづくりが必要だ。
11月2日	ふるさと納税を活用した寄附金募集開始
11月24日	12月議会議員説明会（基本方針進捗状況）
12月26日	第3回鹿屋女子高等学校活性化推進委員会開催 〈まとめ〉 これまで出されてきた様々な意見・アドバイス等を参考にし、今後も活性化に向けた取組を推進し、多くの生徒が通いたくなる魅力ある学校づくりを進めていってほしい。 〈主な意見〉 ①新校舎について ・地震による校舎吹き抜けからの落下物などの対策や正門付近のセキュリティの確保にも配慮してもらいたい。 ②活性化に向けた取組について ・総合選択制に向けて、教育課程の研究・検討、教科書の選定など一つ一つ、着実に進めていかなければならない。 ・吹奏楽部同窓会も設置され、各自の楽器を持ち寄って練習し、大会などにも出場している。2年後には部活動に昇格させたい。
1月末	基本設計取りまとめ、実施設計・設備設計着手
2月22日	3月議会議員説明会（基本方針進捗状況） 当初予算要求（生徒用タブレット導入経費・地域人材講師謝金等）

Ⅱ 鹿屋女子高等学校校舎改築工事基本設計に当たっての基本的考え方

1 基本コンセプト

通学するのが楽しくなる、快適で居心地の良い学習環境や様々な実習や体験活動等に利用できる空間づくりなどを取り入れた、機能的で魅力ある新校舎を目指す。

2 改築工事における8つの基本方針（設計条件）

(1) 学習環境の充実

ゆとりある学習空間と生徒の主体的な活動及び自らの意思で学ぶことを支え、国際化・高度情報通信ネットワーク社会で生きる力を育む為の学校施設とする。

(2) 安全・安心な学校施設

生徒の多様な行動に対しての十分な安全性・耐久性を確保する。また、地域からも学校内部からも見通しを良くし、死角となる場所を可能な限りなくする。

(3) 豊かな人間性を育む空間づくり

生徒が1日の大半を過ごす「生活の場」となることを考え、生徒が落ち着いて学校生活を送ることができ、豊かな人間性を育むことのできる空間とする。

(4) バリアフリー化への配慮

高校の施設が生徒だけでなく、様々な人々が様々な場面で利用する施設であることを踏まえ、障害の有無や程度、年齢等に関わらず、全ての人にとって優しく利用しやすい施設とする。

(5) 地球環境への配慮

自然エネルギーの活用、省エネルギー対策、資源の再利用など、地球環境に配慮した施設とする。また、生徒が自然素材と触れ合う機会が増える施設とする。

(6) 防災拠点機能の充実

地域の防災拠点としての機能を十分に果たすべく、災害に対して強い施設とする。建築物自体の耐震性確保はもちろん、校舎等の災害時の使用を考慮する。

(7) 地域のシンボルとしての施設

鹿屋女子高は、本市にただ1つの市立女子高として、これまでも、そしてこれからも地域の教育を大切にするシンボリックな存在である。学校のデザインは、学校の歴史・伝統・地域の文化を継承しつつ、地域のシンボルとして、特色ある誇りの持てる学校づくりを目指す。

(8) 地域に根ざし地域に貢献できる学校

地域との連携により、積極的に地域人材を活用した体験的・実地的な学習を推進し、生徒の実践力を育成するとともに、積極的に地域に出て地域に役立つ意義を学ぶ学校を目指す。

3 新校舎の特色

- ① 普通科、情報ビジネス科、生活科学科の3学科ごとのまとまりを重視した、フロアごとの学科ゾーニング
- ② 4層吹き抜けの空間や中庭の明るさも取り込めるダイナミックな校舎
- ③ 生徒間や教員と生徒のコミュニケーションを促進する「交流スペース」を校舎の中心となる2階に配置
- ④ 吹き抜け周辺にカウンターやベンチ、丸テーブルを配置し、談話スペースを多く設けるなど女性目線の快適空間を備えた施設設備
- ⑤ 武道場、視聴覚室、同窓会室、生徒作品展示ギャラリー等の様々な機能を備えた多目的ホール棟

4 配置計画

(1) 校舎棟と多目的ホール棟の分棟配置

- ・新校舎はロの字型校舎4階建とし、正門近くに建設、地域のシンボルとなるような外観、デザインとする。
- ・周囲への影響（日影・圧迫感）を考慮し、道路や隣地から校舎までの距離を十分に確保する。
- ・保護者の送迎やバス待合所としての活用、同窓生も気軽に行き来できる、地域に開かれた学校とするため多目的ホール棟を別棟で学校敷地北側に設置する。
- ・利便性を考慮し、校舎棟と多目的ホール棟を2階の渡り廊下で接続する。

(2) まとまりのあるグラウンドの形成

- ・新校舎を東側に設置することにより広いグラウンドを確保する。
- ・敷地西側に多目的ホール棟、グラウンド、テニスコート、サブグラウンドを集約し、利用しやすい配置とし、まとまりのあるスポーツゾーンを形成する。
- ・グラウンドに1周200mのトラック、100m直線コース6コースを設置する。

(3) 施設用地の有効的な利用

- ・新校舎周辺に生徒の駐輪場や教職員駐車場、多目的ホール棟周辺に保護者送迎用駐車場を確保
- ・保護者集会等の臨時駐車場として、グラウンド周辺に多くの駐車場を確保し、通常時は授業や部活動のサブグラウンドとして使用する。
- ・グラウンドの一部に授業で使用するテニスコート2面を確保する。

(4) 安全・安心な施設配置

- ・学校敷地内に部外者が侵入しないように、開放部分と非開放部分の境界にパイプシャッターや扉を設置するなど、十分なセキュリティを確保する。
- ・正門とは別に新たに東門を設置し、物品等の搬入がしやすいサービス動線を確保する。
- ・グラウンドを見渡せる部分は見通しのよい植栽計画とする。
- ・車椅子等の使用に配慮したバリアフリー対策や利用者を限定しないユニバーサルデザインを採用する。

5 校舎計画

(1) 昇降口・中庭

- ・現在の校舎で分散する「昇降口」を新校舎北側に集約し、正門からの通学にも一番近い位置としたほか、セキュリティの確保にも考慮する。
- ・昇降口に入ると正面に4層吹き抜けの空間が広がり、中庭の明るさも取り込めるダイナミックな空間とする。
- ・生徒の様々な活動や交流を育み、室内環境をより豊かにする中庭を設置する。

(2) 管理教室

- ・事務室、校長室、職員室は、昇降口や校庭に近い場所に配置する。
- ・保健室は1階の緊急車両が横付けできる位置とし、また、会議室に近いことで、健康診断等で広く使えるように配慮する。
- ・分散していた各科・各教科準備室を新校舎に集約し、生徒の利便性を図るとともに、生徒管理を容易に行えるようにする。

(3) 多目的ホール棟

- ・武道場、視聴覚室、同窓会室等を備えた多目的ホール棟を学校敷地北側に別棟で設置する。
- ・多目的ホール棟は、バス停の待合所も兼ねた地域開放スペースとする。
- ・同窓会の会議室や生徒の作品を展示するギャラリーも併設し、地域住民等が憩える空間とする。
- ・学校敷地内に部外者が侵入しないように、開放部分と非開放部分の境界にパイプシャッターや扉を設置するなど、十分なセキュリティを確保する。
- ・学年集会やPTA活動等に利用できる施設とし、折りたたみいすを最大260席設置できる。
- ・西原地区の指定避難所となっている体育館のほか、多目的ホール棟も避難者の受け入れを検討する。

(4) 普通教室

- ・防犯対策から普通教室は2階以上に設置する。
- ・学科ごとのまとまりを重視し、フロアごとの学科ゾーニングとする。
- ・1階に職員室等の管理教室、2階に普通科及び情報ビジネス科、3階に生活科学科を配置する。
- ・普通科のエリアに、将来、普通教室への転用が可能な選択教室や多目的教室を設け、高機能かつ多機能な学習環境とする。
- ・現校舎において63㎡である普通教室の面積を約70㎡に広げ、ゆとりのある生活空間を確保する。
- ・全ての普通教室に個別空調設備を設置し、快適な教育環境を確保する。

(5) 特別教室

- ・理科系の特別教室を新校舎4階に、芸術系の特別教室を3号棟に集約し、各学科からアクセスしやすいゾーニングとする。
- ・図書室は、校庭に面する南側4階に設置。延床面積が約180㎡程度あり、静かに学習できる心地よい空間とする。

- ・図書室に隣接するテラスでも読書することができる。
- ・生徒と教諭、生徒と生徒の賑わいの場となる「交流スペース」を校舎の中心となる2階に設置する。
- ・「交流スペース」は第2図書館の役割もあり、大勢で賑やかに学習する場所、4階の図書室は、静かで過ごしやすく勉強に集中できる場所とする。
- ・調理室や被服室に備品が多く収納できる棚等を設ける。

(6) 豊かな人間性を育み快適に活動できる空間づくり

- ・吹き抜け周辺のカウンターや廊下のベンチ、デッドスペースに丸テーブルを配置するなどして、自習や談話スペースを活用する。
- ・生徒の憩いやコミュニケーションの場となる座る所や小さな空間などの居場所を設置する。
- ・木を基調とし、香り、温もりのある気持ちの落ち着かせる内装とする。
- ・男女数に考慮した明るく清潔なトイレを設置する。
- ・手洗いスペースを広々と設け、洗い場も多く設置する。
- ・トイレ用擬音装置やウォシュレットトイレを設置する。
- ・庇を広くとったピロティで雨の日でも部活動が可能とする。

7 敷地概要

- (1) 所在地 鹿屋市西原1丁目24-35
- (2) 敷地面積 27,035㎡
- (3) 用途地域 第一種中高層住居専用地域
- (4) 建ぺい率 60%
- (5) 容積率 200%

8 建築概要

- (1) 用途 学校
- (2) 構造規模
校舎棟：地上4階 鉄筋コンクリート造
多目的ホール棟：地上1階 木造 一部鉄骨造
- (3) 床面積

	新校舎	多目的ホール棟	計
4階	約720㎡		
3階	約1,890㎡		
2階	約2,000㎡		
1階	約1,600㎡	約650㎡	
延床面積	約6,210㎡	約650㎡	約6,860㎡

- (4) 計画施設
〈新校舎〉

教室名	諸室
管理教室	校長室、応接室、職員室、学科準備室、事務室、保健室、会議室、教材管理庫、更衣室、印刷室、放送室、トイレ、交流スペース
普通教室	普通教室15、選択教室4
特別教室	生徒相談室、進路指導室、進路資料室、多目的室、生物実験室、化学実験室、図書室、パソコン室
学科教室	第1情報処理室、第2情報処理室、第1調理室、第2調理室、第1被服室、第2被服室、

- 〈多目的ホール棟〉

教室名	諸室
多目的ホール棟	多目的ホール（武道場）、剣道部室、会議・同窓会室、購買部、ギャラリー、倉庫、湯沸室、ホール

Ⅲ 鹿屋女子高等学校みらい創造プラン実行スケジュール

	1 施設整備	2 カリキュラム・ICT教育	3 学校生活・広報等
H 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○基本設計とりまとめ(1月) ○基本設計確定(1月) ○実施設計・設備設計着手(1月～6月頃まで) ○地質調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域人材の選出 ○総合選択制カリキュラム検討 ○キャリア教育特別講座の内容検討 ○タブレットの一部導入 ○電子黒板の導入 ○地域人材講師の一部投入 	<ul style="list-style-type: none"> ○下宿・シェアハウスの確保 チラシ作成・配布 ○バス路線・ダイヤの検討 ○パンフレット・ホームページの リニューアル及びLINE@準備 ○学校PRビデオ作成準備 ○寄附活動フライヤー作成・配布 ○部活動外部指導者受入準備
H 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○実施設計・設備設計完了(6月) ○プール・武道場解体工事着手 ○新校舎等工事着手(1月頃) <ul style="list-style-type: none"> ・本校舎 ・多目的ホール 	<ul style="list-style-type: none"> ○課題研究における総合選択制の試行 ○総合選択制カリキュラム検討 ○キャリア教育特別講座の試行 ○タブレットの一部導入 ○Wi-Fiの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○下宿、シェアハウス等利用者増 ○新ホームページ&LINE@活用 ○新パンフレット活用 ○同窓会等支援体制の強化 ○地域と連携した活動の企画、実施 (新商品の開発・販売等) ○小中学校と連携した活動の企画、実施
H 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○実施設計(3号棟) ○実施設計(体育館外壁塗装) ○新校舎等工事完了 ○新校舎等への引越し 	<ul style="list-style-type: none"> ○課題研究における総合選択制の試行 ○キャリア教育特別講座の実施 ○タブレットの一部導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内外への広報活動の強化
H 32 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○新校舎等供用開始 ○既存校舎解体(1号棟・2号棟) ○改修工事(3号棟) ○外壁塗装(体育館) ○グラウンド整備 ○臨時校舎解体 ○3号棟への引越し 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合選択制完全実施 ○タブレットの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内外への広報活動の充実

Point 1

学習ステーション～サブライブラリーとして～



①中庭に突き出す形で、オープンスペースを広く取り、学習ステーションとして、個別学習のできるスペースとして活用する。また、図書館を補完するサブライブラリーの役割、機能を充実させる。昼休みや放課後に生徒がタブレットを使った学習ができるようにする。



②2階に設置することで、1階はピロティ、3階は屋外テラスとして活用でき、コミュニケーションの拠点となる。

③中庭との連携により、学校の活力を生み出す場、「くつろぐ、つどう中庭」を促進するための誘引剤としての役割



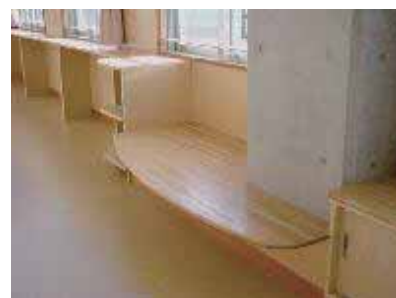
※画像は説明用のイメージです。

Point 2

女性目線のきめ細かな快適空間 - comfortable -



①明るく清潔なトイレ。女性用個室、手洗スペースを広々と多く設置。（歯磨きなどで昼休憩時に混雑するのを緩和できる。）ピンクなどのありがちな色でなく、シックな色合いのほうが、最近の若い女子の好みである。ドライ方式にして、入口でスリッパに履き替えない。トイレ用擬音装置（音姫など）や、ウォシュレットやウォーム便座等の設置。



②吹き抜け周辺のカウンターや、廊下のベンチ、デッドスペースに丸テーブルを配置するなどして、自習や談話スペースに活用。



③ピロティは、雨の日の体育や部活動の練習に活用

※画像は説明用のイメージです。

Point 3

多目的ホール - Hall -



- ① 体育の授業や部活動などサブ体育館として使用するホール。
また、学校や教育委員会などが主催する講演会やイベント等での活用が可能。



- ② ギャラリーにはカウンター、ベンチ等を設置し、バスや送迎を待つ生徒の待機所としての役割も持たせる。



- ③ A L T や C I R が常時利用できるようにし、放課後に生徒たちが集まって日常的に国際交流ができるサロンのように利用する。

※画像は説明用のイメージです。